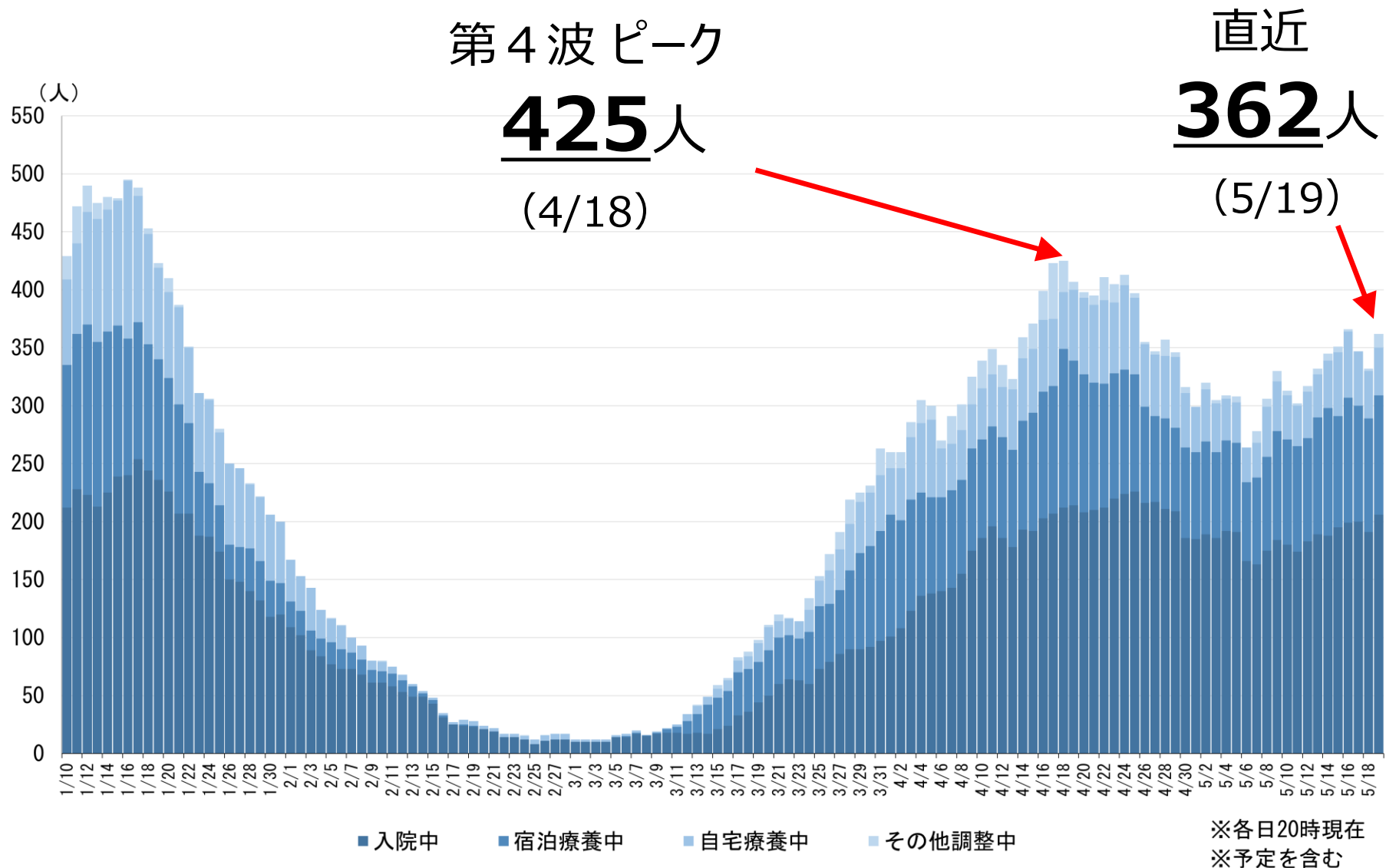


# 5月20日（木） 知事会見

**「特別警報Ⅱ」の発出**

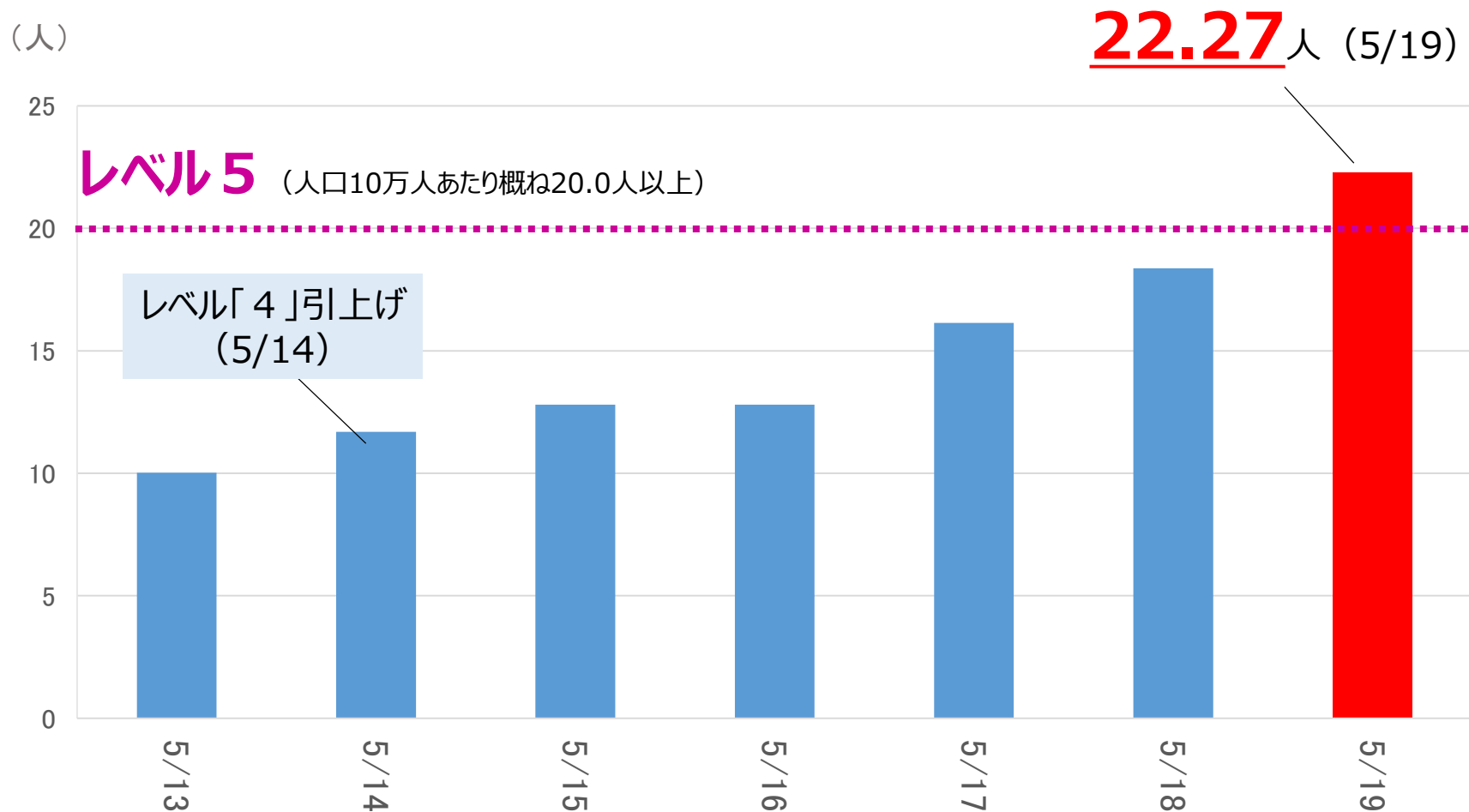
**（伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村）**

# 療養者の状況（全県）



\* 発生届受理日を基準に算出

## 人口10万人あたりの直近 1 週間の陽性者数



## 市町村別人口10万人当たり新規陽性者数

	人口 2020/12/1	①陽性者数 4/29～5/5	②陽性者数 5/6～5/12	③陽性者数 5/13～5/19	人口10万人当たり 5/13～5/19
伊那市	65,871	4	8	<b>20</b>	30.36
駒ヶ根市	31,827	1	1	<b>7</b>	21.99
辰野町	18,583	0	0	<b>1</b>	5.38
箕輪町	24,930	1	1	<b>2</b>	8.02
南箕輪村	15,693	0	2	<b>5</b>	31.86
中川村	4,585	0	0	<b>1</b>	21.81
宮田村	8,634	1	2	<b>4</b>	46.32

- 5月19日現在で居住市町村が判明している者について集計
- 県外居住者は除く

## 考えられる感染経路 (5/13~5/19)

	全県		上伊那圏域	
		割合※		割合※
県外	20	9.3%	2	7.7%
同居者間	83	38.8%	11	42.3%
同居外(親族・職場・知人等)	74	34.6%	6	23.1%
飲食関連	14	6.5%	1	3.8%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%	0	0.0%
<b>不明</b>	<b>23</b>	<b>10.7%</b>	<b>6</b>	<b>23.1%</b>
<b>調査中</b>	<b>58</b>	—	<b>14</b>	—
計	272	—	40	—

※調査中を母数から除く

## 変異株 (N501Y) スクリーニング検査 (5/13~5/19)

検査実施数 **12**人

陽性者数 **11**人 (陽性率 **91.7%**)

- 上伊那地域においては、5 / 1 2 (水) ~ 1 8 (火) に有症状者等 484人に検査を実施
  - ⇒ 陽性者 40人 確認
  - ⇒ 濃厚接触者 98人、接触者 126人、計 224人 を特定し、迅速な検査を実施するとともに、きめ細かな健康観察を実施
- 感染経路不明・調査中の事例も多数。感染リスクが他の圏域に比べて相対的に高く、今後感染者が一層増加する可能性
- 以上の状況を踏まえ、専門家懇談会等のご意見を聴取した上で、

**伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村**

感染警戒レベルを「5」に引き上げ、「特別警報Ⅱ」を発出 (~6/5)

- ・濃厚接触者に限らない積極的かつ広範囲な行政検査の実施
- ・希望する飲食店従業員に対する検査の実施
- ・福祉施設等における検査の促進と必要な行政検査の実施
- ・変異株スクリーニング検査の広範な実施

などにより、

陽性者を早期に発見し、感染拡大を抑止します。

- ・高齢者等に対して不要不急の外出を控えるよう要請
- ・感染拡大地域との往来自粛の要請
- ・大人数・長時間の会食は自宅等でのものも含めて自粛を要請
- ・ガイドライン非遵守の酒類提供飲食店の利用自粛を要請

などにより、

人と人との接触機会の縮減を図り、感染拡大を抑止します



・事業所、医療機関や福祉施設、学校、保育所等に対する  
感染防止対策徹底要請

・基本的感染対策を徹底するよう要請

(マスクの正しい着用、適切な換気、頻繁な手洗い・手指消毒など)

・公共施設やイベントでの感染防止対策徹底と困難な場合の  
中止・休止の要請

などにより、

様々な場面での感染リスクを少なくし、感染拡大を抑止します

## 酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止 (休業・営業時間短縮) について協力を要請する方向で検討

(特措法第24条第9項に基づく措置)

【要請期間】

**5/23 (日) ~ 6/5 (土)**

感染状況により延長する場合あり

【対象エリア】

**伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村**

**明日5/21 (金) の本部会議で正式に決定予定**

誹謗中傷、不当な差別は絶対にやめてください。